厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）
分担研究報告書

たばこパッケージの健康警告表示に関する研究

研究分担者 牛山 明 国立保健医療科学院生活環境研究部 部長

研究要旨

本研究は、たばこのパッケージにおける健康警告表示（Package Health Warning : 以下 PHW）について研究を行った。研究では、2026 年 JASTIS 調査（日本における社会と新型たばこに関するインターネット調査）において、警告表示に対する 30,000 名の意識を調査した（有効回答 27,308 名）。現状の日本の警告表示（文字のみ）と海外の警告表示（画像を含む）のどちらが適切かを問うたところ、海外の方が適切（26.2%）、海外のほうがやや適切（27.9%）となり、合計で 54.1%の回答者が画像付き警告表示を支持した。

「喫煙の健康被害を視覚的に伝えることでより効果的に注意喚起できるから（画像付き警告表示を）導入すべきか」という質問には、強く同意・やや同意の合計が 63.0%であった。さらに「画像入警告表示を見る人が、過度の不快感を持ったとしても、導入すべきか」との質問にも、強く同意・やや同意の合計が 61.3%であった。以上より、日本において画像付き警告表示の導入について一般市民の抵抗感はそれほど大きくない実態が明らかとなった。

また、JASTIS 調査と平行して、カナダ対がん協会作成した「たばこパッケージの警告表示に関する国際的現状レポート（第 9 版：2025 年 10 月発行）」からその概要をまとめた。

A. 研究目的

たばこ対策に関する世界保健機関枠組み条約（WHO Framework Convention on Tobacco Control : 以下、FCTC）[1,2]において、条約締約国は、たばこ製品の包装（以下、パッケージ）及びラベルについて FCTC 第 11 条で定められた措置を実施することが求めている。その内容については以下の通りである。

① 健康に関する警告が大きく、明瞭で、視認および判読の可能なものであることを確保する

② 警告表示がパッケージの主要な表示面積の 50%以上を確保することが望ましく、30%を下回らない

③ 警告文章に消費者に喫煙の健康被害が小さいように誤解を与える恐れのある文言を用いない

④写真またはイラストを用いて表示することが望ましい

これらについては、多くの先行研究により、大きく明瞭な警告表示や画像を用いた警告表示は若者の喫煙開始を思いとどまらせる効果や喫煙の危険性を伝える効果、禁煙を推奨する効果があることが科学的にも明らかとされている[3]。

画像を用いた警告は 2001 年にカナダにおいて最初に導入された。現在では 140 カ国（世界人口の約 66%）が画像付き警告の採用に至っている。[4]。

また、諸外国では、パッケージにブランド固有の色やロゴ・デザインの使用を禁止し、標準化された色やフォントのみで表示するプレーンパッケージの導入が進んでおり、2025 年には 27 カ国で法律などで採用されており、これらを含めて少なくとも 44 の国と地域がプレーンパッケージの推

進が実施、検討されている[4]。

我が国のパッケージに関しては財務省令「たばこ事業法施行規則第 36 条」の「注意表示」において規定されている。2019 年 6 月に公布・施行された「たばこ事業法施行規則の一部改正をする省令（財務省令 4 号）によって 2020 年 4 月から注意文言の掲載面積が 5 割以上に拡大するよう定められたが、画像をいれた警告表示の導入は見送られた。その理由として、「財務省財政制度等審議会たばこ事業等分科会（第 40 回）」において、以下の通り言及されている[5]。

「海外では、画像を用いた注意文言表示を導入している国が増加している。注意文言表示は、画像を用いた注意文言表示の場合には一定の視覚的効果が期待できる一方で、喫煙と健康に関する適切な情報提供という観点からは、提供する情報が消費者に正確に受け止められるようにするとともに、過度に不快感を与えないようにすることが必要と考えられる。

また、我が国においては、製造たばこが自動販売機や製造たばこ以外の商品を扱う店舗でも販売されており、製造たばこのパッケージは喫煙者以外の目にも触れることに留意する必要がある。

こうした様々な課題があることを踏まえれば、我が国において画像を用いた注意文言表示とするか否かは、新たに導入する注意文言の効果、画像を導入した諸外国における導入効果等について十分に検証し、画像の受け止め方は国民性等により異なることなどにも留意し、引き続き、検討されるべき課題と考えられる。」

とされている。

また、これらを踏まえ、岩瀬ら[6]は、インターネット横断調査 JASTIS 研究 2020 年の調査で調べた警告表示の効果に対する喫煙者の認識について、警告表示の面積、画像の有無、デザイン別に分析に、乳児や肺を使用した画像付き警告表示は喫煙の危険性を伝え、喫煙者の禁煙行動や禁煙意思を生じさせる効果、非喫煙者の喫煙開始を防ぐ効果があると喫煙者に認識されることを明らかにした。

本研究では、JASTIS 研究 2026 年のデータを利用し、パッケージの警告表示について市民の受け取り方について調査を行い、我が国における画像付き警告表示についてのあり方を検討した。

B. 研究方法

B1. JASTIS 調査

JASTIS 調査[正式名称：The Japan “Society and New Tobacco” Internet Survey（日本における社会と新型たばこに関するインターネット調査研究）] は、我が国における喫煙状況や喫煙対策についての現状を知るための調査である[7]。楽天インサイトに登録している一般住民全体 16 歳以上の約 220 万人からランダムに抽出された者を対象とし、2015 年から毎年実施されている。本研究では、たばこ製品のパッケージに関する調査項目を含む 2026 年調査を実施し、そのデータの一部を分析に供した、JASTIS2026 年調査は、2026 年 1 月～2 月に実施され、回答者の総数は 30,000 人であった。

JASTIS 調査の質問票の項目は多岐にわたるが、本分担研究では、回収したデータの一部の分析をした。なお、本分析での喫煙者、非喫煙者については、喫煙行動に関するいくつかの質問項目から以下の通り定義し、①～③を喫煙者、④を非喫煙者とした。

①紙巻きのみ使用者（30 日以内に紙巻たばこを使用かつ加熱式たばこ未使用）

②加熱式たばこのみ使用者（30 日以内に加熱式たばこを使用、かつ紙巻たばこ未使用）

③紙巻たばこと加熱式たばこの併用者（両方を 30 日以内に使用した者）

④非喫煙者（30 日以内に紙巻たばこ・加熱式たばこを未使用）

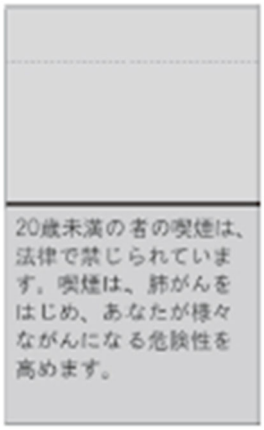
警告表示についての質問は、以下のとおりとした。

【質問１】

現在、日本のたばこのパッケージには以下の例のように「文字のみ」の警告表示がされています。



現在の表示例①



現在の表示例②

あなたは、現在のたばこのパッケージの警告表示に、どの程度注意を向けますか？

（選択肢）

1. いつも注意深く見る
2. 時々見る
3. あまり見ない
4. 全く見ない

【質問２】

現在のたばこのパッケージの警告表示は、あなた自身へのたばこの健康リスクの理解を促進する効果があると思いますか？

（選択肢）

1. 非常に効果がある
2. やや効果がある
3. どちらとも言えない
4. あまり効果がない
5. 全く効果がない

【質問３】

現在のたばこのパッケージの警告表示は、一般的な喫煙者へのたばこの健康リスクの理解を促進する効果があると思いますか？

（選択肢）

1. 非常に効果がある
2. やや効果がある
3. どちらとも言えない
4. あまり効果がない
5. 全く効果がない

【質問４】

現在のたばこのパッケージの警告表示は、若者の喫煙開始を防ぐ効果があると思いますか？

（選択肢）

1. 非常に効果がある
2. やや効果がある
3. どちらとも言えない
4. あまり効果がない
5. 全く効果がない

【質問５】

現在のたばこのパッケージの警告表示は、現在の喫煙者の禁煙を促進する効果があると思いますか？

（選択肢）

1. 非常に効果がある
2. やや効果がある
3. どちらとも言えない
4. あまり効果がない
5. 全く効果がない

【質問６】

海外の多くの国々（２０２３年現在、１３８の国と地域）では、たばこのパッケージに写真などを添える画像による警告表示が採用されています。日本の現在のたばこのパッケージの警告表示と比較して、どちらが適切だと思いますか？



↑画像による警告表示例　↑日本の警告表示例

（選択肢）

1. 日本のほうが適切である
2. 日本のほうがやや適切である
3. どちらも同程度である
4. 海外のほうがやや適切である
5. 海外のほうが適切である

【質問７】たばこのパッケージの画像による警告表示は「喫煙の健康被害を視覚的に伝えることで、より効果的に注意喚起できるため導入すべき」という意見をあなたはどう思いますか？

（選択肢）

1. 強く同意する
2. やや同意する
3. どちらとも言えない
4. あまり同意しない
5. 全く同意しない

【質問８】たばこのパッケージの画像による警告表示は「見た人が過度の不快感を持ったとしても、現在の喫煙者の禁煙や若者の喫煙開始を防ぐのに効果的であるから導入すべき」という意見をあなたはどう思いますか？

（選択肢）

1. 強く同意する
2. やや同意する
3. どちらとも言えない
4. あまり同意しない
5. 全く同意しない

統計解析

統計解析にはSPSSVer.30（日本IBM）を用いた。

倫理面での配慮

JASTIS 調査は東北大学および国立保健医療科学院において研究倫理審査の承認を得て実施された。

B2. たばこパッケージの警告表示に関する国際的現状レポートの概要分析と翻訳

2025 年 10 月にカナダがん協会（Canadian Cancer Society）から、Cigarette Package Health Warnings: International Status Report（第９版）が公開された[4]。英語版はカナダがん協会のウェブサイトから無料で取得可能である。なお、本研究では、カナダがん協会から、日本語に翻訳することについての許諾を得ている。

https://cancer.ca/-/media/files/about-us/media-releases/2025/international-tobacco-report/ccs-international-cigarette-packaging-report-2025---english.pdf

C. 研究結果

C1. JASTIS 調査の分析

JASTIS 調査 2026 では、30,000 人から回答を得た。このうち、JASTIS 調査事務局による統一規準で不正回答とみなす者、20 歳未満の者を除いた 27,308 名を分析とした。分析対象者の基本データを表１に示した。このうち喫煙者は 5,938 名（21.7%）、非喫煙者は 21,370 名（78.3%）であった。

また、喫煙者、非喫煙者の年代別状況と喫煙しているたばこの種類についてのデータを表２に示した。年代別の喫煙率が最も高いのは、50 歳代の 27.4%であり、ついで 40 歳代（25.0%）、60

歳代（23.4%）の順であった。喫煙種類別に見ると、加熱式たばこ（紙巻と併用を含む）が最も高いのは 20 歳代であり、喫煙者を分母にすると、加熱式のみが 28.2%、併用者が 55.4%で合計 83.6%が紙巻たばこを利用していた。年齢層が上昇するに従い、加熱式たばこの利用は減少し、最も利用が少ないのは 70 歳以上の群であった。

	合計		男性		女性	
対象人数	27308		13069	49.8%	14239	50.2%
平均年齢(±SD)	50.7±16.8		51.1±16.7		50.4±16.9	
非喫煙者	21370	78.3%	9091	69.6%	12279	86.2%
喫煙者	5938	21.7%	3978	30.4%	1960	13.8%
（うち）加熱式のみ	1543	26.0%	1037	26.1%	506	25.8%
（うち）紙巻のみ	2664	44.9%	1715	43.1%	949	48.4%
（うち）両方	1731	29.2%	1226	30.8%	505	25.8%

表 1　分析対象者の基本属性

	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	合計
非喫煙	2874 (81.1%)	3894 (79.8%)	3535 (75.0%)	3442 (72.6%)	3529 (76.6%)	4096 (84.8%)	21370 (78.3%)
喫煙	671 (18.9%)	983 (20.2%)	1176 (25.0%)	1299 (27.4%)	1076 (23.4%)	733 (15.2%)	5938 (21.7%)
合計	3545 (100.0%)	4877 (100.0%)	4711 (100.0%)	4741 (100.0%)	4605 (100.0%)	4829 (100.0%)	27308 (100.0%)
（喫煙者の内訳　%は喫煙者中の割合）							
加熱式のみ	189 (28.2%)	296 (30.1%)	353 (30.0%)	366 (28.2%)	252 (23.4%)	87 (11.9%)	1543 (26.0%)
紙巻と加熱式併用	372 (55.4%)	428 (43.5%)	382 (32.5%)	287 (22.1%)	184 (17.1%)	78 (10.6%)	1731 (29.2%)
紙巻のみ	110 (16.4%)	259 (26.3%)	441 (37.5%)	646 (49.7%)	640 (59.5%)	568 (77.5%)	2664 (44.9%)

表 2　年代別の喫煙状況

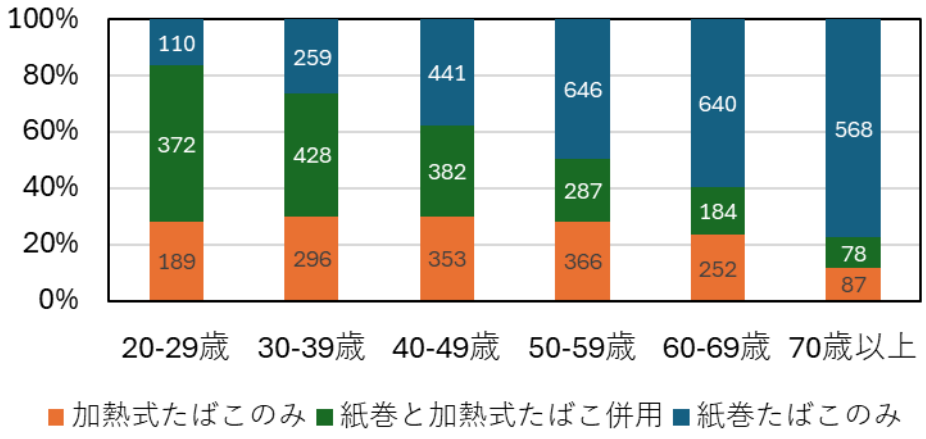


図 1　年代別に見た喫煙しているたばこの状況
（グラフ内の数字は実人数を示す）

1）警告表示への注意に関して（質問１）

現在の警告表示を「いつも注意深く見る」とした者は全体の 5.3%であった。一方で、全く見ないと回答した者が 51.8%であり、警告表示について意識が低い実態があきらかとなった。喫煙者と非喫煙者に分けて考えた際には、非喫煙者は普段たばこパッケージを見る機会が少ないため、「あまり見ない」「全く見ない」の人数が多く、喫煙者と比べカイ２乗検定では有意に偏りが見られた（表３）。一方で、性別で検討したところ、有意差はみられなかった（表４）。

２）警告表示による回答者本人の健康リスクの理解の促進に関して（質問２）

回答が一番多いのは「どちらとも言えない」という回答で全体の 31.9%であった（表３）。喫煙者について見ると、「非常に効果がある」と回答したのは、喫煙者の 7.6%であり、警告表示があっても健康リスクの理解はそれほど期待できない結果であった（表３）。性別に分けて考えると、男性より女性の方がより理解の促進に効果があるとの回答であった。（表４）。

３）警告表示による一般的な喫煙者へのたばこの健康リスクの理解の促進について（質問３）

全問と同様に、回答が一番多いのは「どちらとも言えない」という回答で全体の 30.9%であった（表３）。「やや効果がある」との回答は全体の 29.7%で現在の警告表示が十分な効果があるとは言えない現状であるといえる。喫煙者でみると、「非常に効果がある」としたのは、前問よりもやや多く、7.6%であった（表３）。性別に分けて考えると、男性より女性の方がより理解の促進に効果があるとの回答であった（表４）。

４）若者の喫煙開始を防ぐ効果に関して（質問４）

「どちらともいえない」との回答が全体の 34.0%であり、若者の喫煙開始を防ぐ効果については十分なものとはいえない現状が明らかとなった（表３）。「非常に効果がある」と回答したのは、全体の 14.2%であり、喫煙者と非喫煙者で分けて考えると、7.8%、15.7%であった（表３）。非喫煙者のほうが効果があるという回答が多かったが、それでも決して高い数字ではなかった。

５）現在の喫煙者の禁煙を促進する効果に関して（質問５）

「どちらともいえない」が全体の 34.5%であり、喫煙者の禁煙の促進できる見込みはあまり高くないといえる（表３）。回答で一番多いのは、「どちらともいえない（34.5%）」であり、喫煙か非喫煙かで分けた場合、「非常に効果がある」と考えているのは、喫煙者（7.1%）は非喫煙者（14.4%）の半分以下であった（表３）。このことから、喫煙者は現行の警告表示では、自分に対しても他者に対しても禁煙の効果は低いと考えていることが推測できた。

６）画像付き警告表示の適切さについて（質問６）

質問６において現在我が国で採用されている文字のみの警告表示と、海外の多くの国で採用されている画像付き警告表示のどちらが適切かを問うたところ、海外の方が適切である　26.2%、海外のほうがやや適切である　27.9%で、合計 54.1%が海外の画像付き警告表示を支持する回答となった（表５）。なお、喫煙の有無別に検討すると、喫煙者は日本のほうが適切であるという回答が有意に多い（表５）。

７）画像付き警告表示が文字の警告表示よりも効果的に注意喚起につながるから導入すべきかについて（質問７）

質問７は、画像付き警告表示により、喫煙の健康被害を視覚的に伝えることが効果的に注意喚起につながるから導入すべきという意見についての同意を尋ねるものであった。その結果、強く同意する　29.5%、やや同意する 33.5%で合計 63.0%が画像表示によって効果的に健康影響への注意喚起でき、その視点から画像表示を導入することに対して好意的であった（表５）。喫煙の有無、性別で分けると、非喫煙群は喫煙群よりも、また女性は男性よりも導入に好意的な意見が多いという結

果になった（表５，表６）。

８）画像付き警告表示が過度の不快感をもったとしても導入すべきかについて（質問８）

画像付き警告表示については、一定の不快感を持つ人々もいる可能性がある。そこで、画像付き警告表示により、過度の不快感を持ったとしても画像付き警告表示を導入すべきという意見について質問した。結果として導入に強く同意する27.8%、やや同意する33.5%で、合計は61.3%が好意的な回答であった（表５）。喫煙の有無、性別で分けると、非喫煙群は喫煙群よりも、また女性は男性よりも導入に好意的な意見が多いという結果になった（表５、表６）。

		合計 (N=27308)		非喫煙者 (N=21370)		喫煙者 (N=5938)		
警告表示にどの程度注意しているか？	いつも注意深く見る	1445	5.3%	1046	4.9%	399	6.7%	*
	時々見る	5606	20.7%	3609	16.9%	1997	33.6%	
	あまり見ない	6242	23.1%	4369	20.4%	1873	31.5%	
	全く見ない	14015	51.8%	12346	57.8%	1669	28.1%	
あなた自身へのたばこの健康リスクの理解を促進するか？	非常に効果がある	4763	17.6%	4314	20.2%	449	7.6%	*
	やや効果がある	6702	24.8%	5243	24.5%	1459	24.6%	
	どちらとも言えない	8627	31.9%	6533	30.6%	2094	35.3%	
	あまり効果がない	3343	12.4%	2256	10.6%	1087	18.3%	
	全く効果がない	3873	14.3%	3024	14.2%	849	14.3%	
一般的な喫煙者へのタバコの健康リスクの理解を促進するか？	非常に効果がある	4336	16.0%	3802	17.8%	534	9.0%	*
	やや効果がある	8020	29.7%	6266	29.3%	1754	29.5%	
	どちらとも言えない	8362	30.9%	6344	29.7%	2018	34.0%	
	あまり効果がない	3453	12.8%	2532	11.8%	921	15.5%	
	全く効果がない	3137	11.6%	2426	11.4%	711	12.0%	
若者の喫煙開始を防ぐ効果があるか？	非常に効果がある	3828	14.2%	3362	15.7%	466	7.8%	*
	やや効果がある	6493	24.0%	5116	23.9%	1377	23.2%	
	どちらとも言えない	9194	34.0%	7025	32.9%	2169	36.5%	
	あまり効果がない	4250	15.7%	3142	14.7%	1108	18.7%	
	全く効果がない	3543	13.1%	2725	12.8%	818	13.8%	
現在の喫煙者の禁煙を促進する効果があるか？	非常に効果がある	3507	13.0%	3087	14.4%	420	7.1%	*
	やや効果がある	5777	21.4%	4538	21.2%	1239	20.9%	
	どちらとも言えない	9336	34.5%	7121	33.3%	2215	37.3%	
	あまり効果がない	4621	17.1%	3477	16.3%	1144	19.3%	
	全く効果がない	4067	15.0%	3147	14.7%	920	15.5%	

* 非喫煙者 vs 喫煙者でカイ二乗検定（$\chi 2$ 検定）により $p<0.05$

表３　現在の警告表示に対する意識（喫煙の有無別）

		合計 (N=27308)		男性 (N=13069)		女性 (N=14239)		
警告表示にどの程度注意しているか？	いつも注意深く見る	1445	5.3%	658	5.0%	787	5.5%	
	時々見る	5606	20.7%	2635	20.2%	2971	20.9%	
	あまり見ない	6242	23.1%	3037	23.2%	3205	22.5%	
	全く見ない	14015	51.8%	6739	51.6%	7276	51.1%	
あなた自身へのたばこの健康リスクの理解を促進するか？	非常に効果がある	4763	17.6%	1813	13.9%	2950	20.7%	
	やや効果がある	6702	24.8%	3062	23.4%	3640	25.6%	
	どちらとも言えない	8627	31.9%	4151	31.8%	4476	31.4%	*
	あまり効果がない	3343	12.4%	1805	13.8%	1538	10.8%	
	全く効果がない	3873	14.3%	2238	17.1%	1635	11.5%	
一般的な喫煙者へのタバコの健康リスクの理解を促進するか？	非常に効果がある	4336	16.0%	1769	13.5%	2567	18.0%	
	やや効果がある	8020	29.7%	3624	27.7%	4396	30.9%	
	どちらとも言えない	8362	30.9%	4040	30.9%	4322	30.4%	*
	あまり効果がない	3453	12.8%	1779	13.6%	1674	11.8%	
	全く効果がない	3137	11.6%	1857	14.2%	1280	9.0%	
若者の喫煙開始を防ぐ効果があるか？	非常に効果がある	3828	14.2%	1605	12.3%	2223	15.6%	
	やや効果がある	6493	24.0%	2956	22.6%	3537	24.8%	
	どちらとも言えない	9194	34.0%	4366	33.4%	4828	33.9%	*
	あまり効果がない	4250	15.7%	2049	15.7%	2201	15.5%	
	全く効果がない	3543	13.1%	2093	16.0%	1450	10.2%	
現在の喫煙者の禁煙を促進する効果があるか？	非常に効果がある	3507	13.0%	1482	11.3%	2025	14.2%	
	やや効果がある	5777	21.4%	2692	20.6%	3085	21.7%	
	どちらとも言えない	9336	34.5%	4401	33.7%	4935	34.7%	*
	あまり効果がない	4621	17.1%	2174	16.6%	2447	17.2%	
	全く効果がない	4067	15.0%	2320	17.8%	1747	12.3%	

* 男性 vs 女性でカイ二乗検定（$\chi 2$ 検定）により $p<0.05$

表 4　現在の警告表示に対する意識（男女別）

		合計 (N=27308)		非喫煙者 (N=21370)		喫煙者 (N=5938)		
日本と海外どちらが適切か	日本のほうが適切である	2620	9.7%	1565	7.3%	1055	17.8%	
	日本のほうがやや適切である	2605	9.6%	1617	7.6%	988	16.6%	
	どちらも同程度である	7473	27.6%	5678	26.6%	1795	30.2%	*
	海外のほうがやや適切である	7534	27.9%	6377	29.8%	1157	19.5%	
	海外のほうが適切である	7076	26.2%	6133	28.7%	943	15.9%	
喫煙の健康被害を視覚的に伝えることで、より効果的に注意喚起できるから導入すべき	強く同意する	7978	29.5%	7100	33.2%	878	14.8%	
	やや同意する	9065	33.5%	7299	34.2%	1766	29.7%	
	どちらとも言えない	7882	29.2%	5642	26.4%	2240	37.7%	*
	あまり同意しない	1212	4.5%	676	3.2%	536	9.0%	
	全く同意しない	1171	4.3%	653	3.1%	518	8.7%	
過度の不快感を持ったとしても、導入すべき	強く同意する	7504	27.8%	6698	31.3%	806	13.6%	
	やや同意する	9051	33.5%	7329	34.3%	1722	29.0%	
	どちらとも言えない	8202	30.3%	5910	27.7%	2292	38.6%	*
	あまり同意しない	1394	5.2%	789	3.7%	605	10.2%	
	全く同意しない	1157	4.3%	644	3.0%	513	8.6%	

* 非喫煙者 vs 喫煙者でカイ二乗検定（$\chi 2$ 検定）により $p<0.05$

表 5　パッケージの警告表示がたばこの危険性を伝えるかについて（喫煙の有無別）

		合計 (N=27308)		男性 (N=13069)		女性 (N=14239)		
日本と海外どちらが適切か	日本のほうが適切である	2620	9.7%	1471	11.3%	1149	8.1%	
	日本のほうがやや適切である	2605	9.6%	1414	10.8%	1191	8.4%	
	どちらも同程度である	7473	27.6%	3783	28.9%	3690	25.9%	
	海外のほうがやや適切である	7534	27.9%	3054	23.4%	4480	31.5%	
	海外のほうが適切である	7076	26.2%	3347	25.6%	3729	26.2%	
喫煙の健康被害を視覚的に伝えることで、より効果的に注意喚起できるから導入すべき	強く同意する	7978	29.5%	3530	27.0%	4448	31.2%	
	やや同意する	9065	33.5%	3890	29.8%	5175	36.3%	
	どちらとも言えない	7882	29.2%	4100	31.4%	3782	26.6%	*
	あまり同意しない	1212	4.5%	734	5.6%	478	3.4%	
	全く同意しない	1171	4.3%	815	6.2%	356	2.5%	
過度の不快感を持ったとしても、導入すべき	強く同意する	7504	27.8%	3357	25.7%	4147	29.1%	
	やや同意する	9051	33.5%	3926	30.0%	5125	36.0%	
	どちらとも言えない	8202	30.3%	4161	31.8%	4041	28.4%	*
	あまり同意しない	1394	5.2%	816	6.2%	578	4.1%	
	全く同意しない	1157	4.3%	809	6.2%	348	2.4%	

* 男性 vs 女性でカイ二乗検定（$\chi 2$ 検定）により $p<0.05$

表 6　パッケージの警告表示を見た際に感じる不快感について（男女別）

C2. たばこパッケージの警告表示に関する国際的現状レポートの概要分析

以下に、カナダがん協会がまとめたレポート[4]の概要を資する。我が国にとっても有益な情報であると言える。

1. FCTC 第 11 条とグローバル・スタンダード

世界保健機関（WHO）の「たばこ規制枠組条約（FCTC）」第 11 条は、たばこ製品のパッケージを公衆衛生教育の戦略的接点と位置づけている[1]。

FCTC 第 11 条のガイドラインは、警告表示が主要表示面の 30%以上を占めることを最低基準とし、50%以上を覆うことを強く推奨している。さらに、文字のみの警告よりも、画像を伴う警告の方が認知変容において圧倒的に有効であるとしている。

2025 年 10 月現在、調査対象となった 212 の国と地域のうち、140 カ国（世界人口の約 66%）が画像付き警告の採用に至っている。これは単なる規制の強化ではなく、たばこ消費を抑制するための「最も費用対効果の高い健康コミュニケーション手段」としての確立を意味するものと理解される。政府が膨大な広告予算を投じることなく、製品そのものを媒体として、喫煙の瞬間にターゲットへ直接メッセージを届けるこの手法は、極めて戦略的な介入策とされている。

2. 警告表示サイズのベンチマーク分析

グローバルな規制環境において、警告表示の「サイズ」は情報の視認性とブランドへの攪乱効果を決定付ける重要な要因である。現在、世界最高水準の規制を展開しているのは必ずしも高所得国に限定されず、低・中所得国で多くの先進的取組を見ることができる。

ネパールは、前後両面で 100%の警告表示を採用するという世界初の野心的な規制案を採択した。当初は 2025 年 8 月 17 日の実施を目指していたが、現在は法的課題により導入が遅延している。しかし、こうした動向は先駆的な動きとして注目するべきである。

また、近年の動向として警告面積を拡大する政策をとる国が多い。ガンビアが 81.5%から 90%へと拡大したほか、アイスランド、マレーシア、ウズベキスタンなどは 40〜55%の水準から、FCTC の推奨を超える 65%へと大幅な引き上げを実施している。トップランク諸国の多くがリソースの限

られた国々である事実は、強力な規制の実行に経済力は障壁にならないことを証明しているといえる。

3. 画像付き警告とプレーンパッケージの進化

画像付き警告は、子供に対しても、健康被害を直感的かつ等しく伝達することが可能である。モーリシャスの事例では、たばこの煙に含まれる7,000 以上の有害物質を伝える際、殺鼠剤（Raticide）、殺虫剤（Naphthalene）、トイレ用洗剤（Ammonia）の具体的なアイコンを用いることで、化学物質への恐怖を視覚化している。トルコでも口腔疾患の生々しい画像を使用し、喫煙がもたらす外見の損壊と健康被害を強烈に印象づけている。

これら視覚的警告をさらに補完するのが、ブランドの色彩やロゴを排除する「プレーンパッケージ（標準化包装）」といえる。プレーンパッケージは現在 27 カ国が採択し、合計 44 カ国が導入に向けて動いており、最新の動向では、アイスランドとシリアが 2027 年からの導入を決定した。画像警告表示やプレーンパッケージはこれらはパッケージを「販促ツール（ミニ看板）」から「警告ツール」へと完全に変貌させるとともに、ブランドの魅力を削ぎ、警告表示への注意を最大化させることで、たばこ産業のマーケティング戦略に対する決定的な介入として重要である。

4.たばこ本体への警告とインサート（本体に封入するメッセージシート）

警告表示の主戦場は、パッケージの外側から「製品本体」へと移行しつつある。

カナダは 2024 年に、世界で初めてたばこ１本１本に警告メッセージを直接印字する規制を小売レベルで導入した。オーストラリアもこれに続き、2025 年 7 月 1 日から小売レベルでの導入を予定しているとされる。この措置は、パッケージを隠して喫煙する層や、特に低所得国で一般的な「バラ売り」で購入する若年層に対し、警告から逃れる術をなくす戦略的な意図があるとされている。

また、オーストラリアはカナダ（2001 年導入）に次いで、パッケージ内部へのメッセージシートの挿入（インサート）も 2025 年 7 月から義務化するとしている。これにより、喫煙者がたばこを取り出すたびに、禁煙支援情報や詳細な健康リスクに接触する機会を与え、製品そのものを情報伝達媒体化するこの潮流は、従来のパッケージ規制の枠組みを大きく超えた取り組みである。

5. FCTC 義務不履行の現状と課題

現在、47 の国と地域が 30%という最低限の警告表示義務を果たしていない。極めて重大な懸念は、そのうち 39 カ国が FCTC の締約国でありながら、義務を履行できていない「国際条約上の義務違反（Obligation Failure）」の状態となっている。例えば、アメリカ合衆国などは警告表示が 0%または極めて低い水準に留まっており、画像付き警告未導入による公衆衛生上のリスクを放置しているといえる。

規制の先進国で規制が強化されるほど、産業側はこれら不履行国へとターゲットをシフトさせるため、結果として世界の健康格差が拡大するリスクを生んでいる状況と言える。

6. 規制の強化がもたらす公衆衛生上の便益

本レポートで示しているのは、たばこ警告表示は「サイズ」と「画像」の質的・量的進化により、その実効性を高めるということである。

規制の成功を担保するためには、以下の 2 点が不可欠といえる。第一に、サイズは 50%以上、可能であれば 85%以上を確保すること。これにより視認性を高め、ブランドロゴによる攪乱を防ぐことが可能となる。第二に、警告内容の頻繁な更新（12～24 ヶ月周期）である。これは警告への慣れを防ぐための科学的根拠に基づく必須要件であり、メッセージの鮮度を維持するために政策立案者が優先すべき事項といえる

７．日本の現状

本レポートで報告されている日本の現状は以下のとおりである。

たばこ製品パッケケージの警告表示の観点からの日本の世界ランクは 93 位とされた。この低順位である要因として、警告表示の面積（現状で 50%）、画像付き警告表示が導入されていないこと、そしてプレーンパッケージも導入されていないことが挙げられている。

D. 考察

本研究は、JASTIS2026 調査データを用いて、たばこパッケージの警告表示に対する一般住民 27,308 名の意識を調査し、我が国における画像付き警告表示（PHW）導入のあり方を検討するものである。以下、主要な知見について考察する。

1. 現行の文字のみの警告表示の限界

質問 1 の結果より、現行の文字のみの警告表示を「いつも注意深く見る」と回答した者はわずか 5.3%にとどまり、「全く見ない」が 51.8%と過半数を占めた。また、質問 2〜5 の結果から、現行の警告表示が回答者本人および一般的な喫煙者への健康リスクの理解促進、若者の喫煙開始防止、喫煙者の禁煙促進のいずれにおいても、「非常に効果がある」と回答した割合は 7〜15%程度にとどまった。特に喫煙者においては、自身に対する禁煙促進効果を「非常に効果がある」とした者は 7.1%であり、Chung-Hall ら[8]による ITC（International Tobacco Control）プロジェクトの 2018 年日本調査において、成人喫煙者 3,861 人のうち旧パッケージの警告表示により禁煙する可能性が高まったと回答した者は 2.7%であったこととも整合する結果である。

岩瀬ら[6]は JASTIS2020 のデータを用いて、旧パッケージ（文字 3 割）と現行パッケージ（文字 5 割）の間で喫煙者の認識に差がないこと（P=0.740〜0.987）を報告している。本研究の結果と合わせると、文字のみの警告表示は表示面積を拡大しても効果が頭打ちであり、現行の文字のみの方式では、FCTC 第 11 条が目指す「大きく、明瞭で、視認および判読可能な警告」としての十分な機能を果たしていないことが改めて示された。

2. 画像付き警告表示に対する調査対象者の支持

本研究の最も重要な知見は、JASTIS 調査 2026 の対象者の過半数が画像付き警告表示導入を支持しているという事実である。質問 6 では 54.1%が海外の画像付き警告表示のほうが適切であると回答し、質問 7 では 63.0%が「喫煙の健康被害を視覚的に伝えることで効果的に注意喚起できるから導入すべき」に同意し、質問 8 では 61.3%が「過度の不快感を伴っても導入すべき」に同意した。

岩瀬ら[6]は喫煙者のみ（n=2,372）を対象として、画像付き警告表示に対する「効果認知」を検討したが、「導入すべきか否か」という政策判断は直接測定していなかった。本研究は、非喫煙者を含む一般住民全体を対象に、効果認知だけでなく導入の是非を問うたことで、画像付き警告表示導入に対する国民的な合意基盤が存在することを初めて明示した。

3. 喫煙の有無および性別による態度差

質問 6〜8 のいずれにおいても、非喫煙者は喫煙者よりも画像付き警告表示導入に好意的であり、カイ二乗検定で有意な差が認められた。喫煙者が画像付き警告表示導入に消極的である傾向は、岩瀬ら[6]が報告した「画像付き警告表示に対して約 53%の喫煙者が過度に不快感を与えると回答した」という知見と一致する。喫煙者は自身の行動と矛盾する情報を回避しようとする認知的不協和の影響を受けている可能性がある。一方で、喫煙者の中にも一定の割合で画像付き警告表示導入に賛同する者が存在することは注目に値する。

性別については、質問 2〜5 および質問 7〜8 において、女性のほうが男性よりも画像付き警告表示導入に好意的であった。女性は健康リスク情報に対する感受性が高いことが先行研究で報告されており[3]、本研究の結果もこれを支持するものである。

4. 財務省の懸念に対する応答

2018 年の財務省財政制度等審議会たばこ事業

等分科会は、画像付き警告表示の導入を見送る理由として、「過度に不快感を与えないようにすることが必要」であること、および「製造たばこのパッケージは喫煙者以外の目にも触れることに留意する必要がある」ことを挙げている[5]。

本研究の質問 8 は、この財務省の懸念を直接的に問う設問として設計されたものである。その結果、全成人の 61.3%が「過度の不快感を伴っても導入すべき」と回答した。すなわち、財務省が留意を求めた「喫煙者以外」を含む一般住民の過半数が、不快感を理由とした画像付き警告表示導入の見送りを支持していないことが明らかとなった。

岩瀬ら[6]もカナダの先行研究を引用し、「画像によって誘発される不快感は、喫煙抑制効果や禁煙促進効果を期待した本来の目的であり、導入を見送る理由にはならない」と結論づけている。本研究の結果はこの見解を国民意識のデータで裏付けるものである。

5. 国際的文脈における日本の位置づけ

C2 で概要をまとめた CCS レポート（第 9 版、2025 年 10 月）[4]によれば、現在 140 の国と地域が画像付き警告表示を義務化しており、世界人口の 66%をカバーしている。日本は 212 か国・地域のランキングで 93 位（表示面積 50%、文字のみ）に位置し、OECD 加盟国の中で画像付き警告表示を導入していないのは日本のみである。

同じアジア太平洋地域を見ても、東ティモール（92.5%、画像付き）、インド・タイ（85%、画像付き）、オーストラリア（82.5%、画像付き・プレーンパッケージ）、韓国（50%、画像付き）など、主要国はいずれも画像付き警告表示を導入している。韓国は日本と同じ 50%の表示面積であるが、2016 年に画像付き警告表示を導入し、2024 年までに 5 回の画像更新を実施している。さらに、カナダは 2024 年にたばこ本体への警告印刷を世界で初めて義務化し、オーストラリアも 2025 年に追随するなど、警告表示政策は新たな段階に入っている。

このような国際的潮流の中で、日本が画像付き警告表示導入を実現していない現状は、FCTC 締約国としての責務の観点からも早急に改善が必要である。CCS レポートは、画像付き警告表示の導入に経済力は障壁とならないことを指摘しており、資源の限られた国々でも先進的な取り組みが行われている事実は、重要であろう。

6. 本研究の限界

本研究にはいくつかの限界がある。第一に、インターネット調査による横断研究であり、一時点の意識を測定したものであるため、因果関係の推論には制約がある。この限界は岩瀬ら[6]と共通である。第二に、本分析は単純集計とカイ二乗検定に基づいており、性別、年齢、喫煙状況などの複数の要因を同時に調整した分析は行っていない。したがって、交絡因子の影響を除外した独立した効果については今後の多変量解析による検証が必要である。第三に、質問 6 で使用された海外の画像警告の例示画像の内容（今回は肺がんの写真）が回答に影響を与えた可能性がある。第四に、岩瀬ら[6]も指摘しているように、質問の回答が「自分自身に対する認識」と「他者全般に対する認識」のどちらに基づいているかは不明である。これらの限界を踏まえつつも、本研究は 27,308 名という大規模な標本に基づき、画像付き警告表示導入に対する国民意識の全体像を初めて示したものとして、政策検討の基礎資料となりうると考える。

E. 結論

JASTIS2026 調査に基づく 27,308 名の一般住民を対象とした分析から、以下の結論が導かれた。

第一に、現行の文字のみの警告表示は、「いつも注意深く見る」が 5.3%、「全く見ない」が 51.8%であり、健康リスクの理解促進、若者の喫煙開始防止、禁煙促進のいずれにおいても十分な効果があるとは認識されていなかった。岩瀬ら[6]が報告した文字 3 割と 5 割の間で認識に差がないという知見と合わせ、文字のみの警告表示の限界が改め

て確認された。

第二に、回答者の過半数が画像付き警告表示を支持しており（質問 6：54.1%、質問 7：63.0%、質問 8：61.3%）、我が国において画像付き警告表示導入に対する国民的な合意基盤が存在することが示された。特に質問 8 において、財務省が導入見送りの理由とした「不快感」を明示した上でもなお 61.3%が導入に賛同したことは、不快感を理由とした導入見送りの論拠を再検討する必要があることを示している。

第三に、CCS レポート[4]が示すとおり、140 の国と地域がすでに画像付き警告表示を導入し、OECD 加盟国で未導入なのは日本のみという国際的現状を踏まえれば、我が国においても、FCTC 第 11 条の趣旨に沿い、画像を用いた警告表示を早期に導入すべきである。

引用文献

1) World Health Organization: WHO Framework Convention on Tobacco Control (2003.5.25): WHO Framework Convention on Tobacco Control.https://wkc.who.int/resources/publications/i/item/9241591013 (2026.3.27 閲覧確認)
2) 外務省 (2003): たばこの規制に関する世界保健機関枠組み条約（和訳） https://www.ncc.go.jp/jp/icc/cancer-info/project/fctc/index.html (2026.3.27 閲覧確認)
3) Hammond D. (2011): Health warning messages on tobacco products: a review Tobacco Control 20:327-337.
4) Canadian Cancer Society (2025): Cigarette Package Health Warnings: International Status Report. 9th Edition. October 2025. https://cancer.ca/-/media/files/about-us/media-releases/2025/international-tobacco-report/ccs-international-cigarette-packaging-report-2025----english.pdf (2025.3.28 閲覧確認)
5) 財務省たばこ事業等分科会 (2018): 注意文言表示規制・広告規制の見直し等について https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11344177/www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_tabacco/proceedings/material/tabakok20181228.html (2026.3.27 閲覧確認)
6) 岩瀬 絵里奈, 大和 浩, 田淵 貴大, 十川 佳代, 片野田 耕太, 中村 正和, 喫煙者における文字のみおよび画像付きたばこパッケージの警告表示への認識に関する横断分析, 日本公衆衛生雑誌, 2024, 71 巻, 12 号, p. 756-765
7) Tabuchi T, Shinozaki T, Kunugita N, Nakamura M, Tsuji I. (2019): Study Profile: The Japan "Society and New Tobacco" Internet Survey (JASTIS): A Longitudinal Internet Cohort Study of Heat-Not-Burn Tobacco Products, Electronic Cigarettes, and Conventional Tobacco Products in Japan. J Epidemiol 29: 444-450
8) Chung-Hall J, Fong GT, Meng G, et al. (2020): Effectiveness of text-only cigarette health warnings in Japan: findings from the 2018 International Tobacco Control (ITC) Japan survey. International Journal of Environmental Research and Public Health 17: 444-450.

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

１．論文発表（本研究に関連するもの）

なし

２．学会発表

なし

H．知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

１．特許取得

なし

２．実用新案登録

なし

３．その他

なし